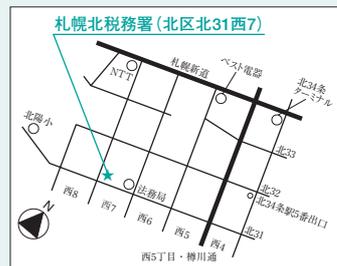


# 税の申告受け付けが始まります

住民税（市・道民税）と所得税の申告受け付けと相談期間などは下表の通りです。申告期限が近づきますと大変混雑しますので、お早めにお済ませください。また、どの会場も駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

	所得税の確定申告	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者のみ)	住民税
期	2月16日(月) ～3月15日(月)	2月2日(月)～2月27日(金)	3月1日(月) ～3月15日(月)
間	通常、土曜・日曜は休みですが、2月22日(日)と2月29日(日)の日曜日に限り相談を行います。	各会場とも、土曜・日曜・祝日は休みです。	
時	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前8時45分 ～午後5時15分
間	込み具合によっては、午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になる場合があります。ご了承ください。		
場	札幌北税務署 (北区北31西7)	村川ビル (東区北10東7)	東区役所 (東区北11東7)
所	◎主な公共交通機関 地下鉄～地下鉄南北線「北34条駅」下車 5番出口から徒歩10分 市営バス～北73新琴似2条線(地下鉄北24条駅乗車)「北29西9」下車徒歩5分	2階集会室A・B	3階第2会議室  地下鉄東豊線 「東区役所前駅」 下車徒歩3分
詳細	札幌北税務署 ☎(代)707-5111 税務相談室札幌北分室 ☎707-9111		東区課税課 ☎741-2400 内線282～288



※先月お知らせした通り、所得税の還付申告は、札幌市民会館（中央区北1西1）と札幌北税務署（北区北31西7）でも行います。

詳細 札幌北税務署 ☎(代)707-5111

## 市税が築く明るい未来

「母は、人々の暮らしを支えるために税金をきちんと払っているのだよと教えてくれました。税金は子供も大人も皆、人々のために利用される大切なものなんだと思いました」

「税金は、国民同士が支え合うとても素晴らしいものだと思います。だって、住んでる地域も、年齢も、顔も知らない人達が、納税という糸で結ばれているのですから」

これは、未来を担う東区の中学生の税に関する作文の一部です。

生徒たちは、税金が学校施設や教科書など、自分たちの身近な所で使われており、大切なものであることを理解しています。また、人々が税を通して協力し合う社会を望んでいます。

未来を担う子どもたちの将来が明るく心豊かなものであるためには、福祉をはじめとした各種施策を実現しなければなりません。そのためには、市税が大きな財源として、確実に納付されてこそ事業も進みます。市税の納期内納付にご協力ください。

### 中学生の税に関する作文入賞者

#### 札幌市納税貯蓄組合連合 会会長賞

大友 葉子さん(札幌中)  
川原 大揮さん(丘珠中)  
寺田 裕さん(丘珠中)  
中居 若葉さん(札幌中)

#### 東区長賞

生島 亜莉沙さん(元町中)

#### 札幌市納税貯蓄組合連合会 東区支部長賞

金子 真弥さん(元町中)

### ●納税相談を行っています

市税について、事情があつて納付が困難な方は、納付方法などについて相談を受けています。東区役所2階3番窓口へお越しください。

詳細 納税課 ☎741-2400

## 要介護高齢者を対象とした筋力向上トレーニング事業

国のモデル事業として厚生労働省より委託を受け、要介護認定を受けている高齢者の方を対象に実施します。主に筋力トレーニングを行い身体機能の向上を図ります。

3月に説明会、4月に健診の後、3カ月の筋力トレーニング・健康体操を実施し、3カ月後、6カ月後に効果測定を行います。

**対象** 以下のすべての条件を満たしている方。

- ①60歳以上の在宅で東区在住の方。
- ②要介護認定において要支援、要介護1、要介護2のいずれかに判定されている方。
- ③通所リハビリ（デイケア）や訪問リハビリのサービスを利用していない方。

**会場** 東健康づくりセンター（北10東7）。

**定員・費用** 80人（多数時抽選）。無料。

**申込** 電話またはハガキで3月13日(土)（必着）まで。ハガキの方は①氏名、②住所、③生年月日、④電話番号、⑤要介護度、を記入。

**申込・詳細** 助札幌市健康づくり事業団

〒060-0063 中央区南3条西11丁目

☎562-8700

